



たいゆう保育園児のみなさん

平成22年第7回

12月定例会報告

- ◆一般質問と答弁のあらまし 2～7
- ◆委員会・分科会審査 8～9
- ◆12月定例会概要 10～12
- ◆10月臨時会概要 ほか 13
- ◆市民の声 ほか 14

教育委員会が、市役所のさまざまな部署と連携を強めている諸課題について



立身 万千子

問 福祉部門との連携が求められる、生涯学習課の「家庭教育支援チーム活動事業」について。

答 教育委員会はこの事業の必要性をどう認識しているか。

答 平成20年度に文部科学省のモデル事業として設置したが国の事業仕分けで廃止され、今年度は市の単独事業で実施した。今後も機能は継続させていく。

問 市長は乳幼児から児童生徒、保護者と社会とのつなぎ役を、どのような部署でどう担わせて施策を進めるのか。

答 地域局の保健師や福祉部門と教育委員会とが連携して今後も進める。特に来春開設の、駅前公共公益施設に休日も含めた相談体制を敷く予定。

問 男女共同参画後期行動計画で位置づけられている、学校教育や生涯学習の役割を具体化する施策について。

答 副読本のみならず家庭科の授業等で、折に触れ男女共同参画の意識啓発を実践する。

問 DV防止対策で重要な施策はメディアリテラシーであると考えます。デートDVやゲーム機器についての対策は。

答 今年度、増田中学校をモデル校としDV防止セミナーの実施に取り組んでいる。パソコン学習やケータイ使用の話し合いを通してメディア対策の時間を設けている。民生児童委員、警察他との連携を引き続き進めていく。

問 任期付職員採用について。

答 現場の意見等を含め、庁内の議論をどう尽くしたのか。

答 春と秋の年二回、幹部経営会議を開催しており、市長の考えは職員に浸透している。

問 「決裁権なし・期限付き」の条件下で応募者の予測は。



次世代育成を支援するかがやき教室

今泉農業集落排水の放流堰が抱えている問題をどうする



齋藤 光司

問 今泉地区浄化センター処理水の放流について、下流堰の閉鎖が検討されている中、通年通水をどのようにして図っていくのか。

答 現段階での平鹿平野農業水利事業所の方針は、用水ポンプの新設等、何らかの代替案を講じながら、流水を確保するための対策を考えている。

問 下流集落部の未舗装区間について、フリーム等での改修が滞っている。集落部分だけでも敷設できないか。対応と対策を問う。

答 廃材フリームの活用を含め、関係機関と協議をおこない、水路改修の継続を考えていきたい。

問 廃堰になった堰の、その後の維持管理について、市の関わり方の基本的な考えは。

答 管理主体が明確になっていない。近年は法定外公共物として市に譲渡されており、基本的には市が管理せざるを得ない。総合的な管理をするには膨大な費用がかかり、苦慮している。今後は部分的に可能であれば払い下げも検討したい。

問 県よりも1年早く取り組んだ住宅リフォーム事業は経済の支えとなっている施策であり、平成23年度も補助金の継続を図るべきと考えるが、見通しと方向性は。

答 国の制度の活用や現在行っている住宅リフォーム事業の制度設計を含め、全体を検討したい。

問 市として2年住宅リフォーム事業補助金制度を続けてきたが、経済効果、事業効果をどう総括しているのか。

答 2年で通算のリフォーム工事費の総額が37億円に達している。緊急経済対策として、市内産業の活性化や雇用の安定等の点で大いに効果を発揮している。



今泉地区浄化センター



スクールバスの運行について今後のあり方を伺う

高橋 大

問 長期休業中における部活動へのスクールバス対応の現状を伺う。

答 市のスクールバス運行については、バス運行管理規程に基づいて、子どもたちが安心して安全に通学できるように運行管理している。

長期休業中については、各校の実情に合わせて、学校行事や中学校での質問教室がある場合などといった登校日の際に運行し、そこで部活動の生徒にも利用されている状況である。地元のバス業者が営業運行している地域とそうではない地域が存在するなど、各学校によって実情は相当違っている。

今後、各学校と協議し、公共交通機関のない地域に配慮するなど、各学校の実情に応じた運行の仕方を検討したいと考えている。

問 過疎地域において路線バスが廃止され、住民生活における足の確保が困難となっている。

生徒たちの通学に支障をきたさない範囲で、一般の住民を乗せるといった目的外使用

を認めてもらうよう、他市町村と協力しながら国に訴えていくべきではないか。

答 市内におけるバス路線がほとんど廃止になっていての中で、経営企画課において公共交通体系をどうすべきか検討を進めている。

ただ、スクールバスを活用するという考えは、検討の前提には入っていないかった。これまででは文部科学省の壁が非常に厚く、この件について声を上げる人は正式にはいなかったが、是非、市長会の仲間と検討を進めてまいりたいと考えている。



規程に基づいて運行されている公用バス

- その他の質問
- 知財侵害への対応について
- 十文字狸々まつりについて

定住自立圏構想はまちづくりの救世主となりうるか

小野 正伸

問 定住自立圏構想が発表されその形成方針が提案された。今後、その共生ビジョンを策定するにあたり、地域住民を交えた懇談会等を立ち上げるのか。また子育て支援の目玉対策として、義務教育期間中の医療費無料化を盛り込めな

答 今年度は市の総合計画を始めとして様々な計画立案の年であり、共生ビジョンのために新たな事業を起す訳ではない。既存の地域づくり協議会などの各組織から意見を集約し、それに反映させながら再構築を図っていきたい。

医療費の無料化は6年生までに限定しても2億円の財政負担が生じる。

今後、合併特例による加算措置の終了により地方交付税が大幅に減少する。その中で将来の負担も念頭に入れ制度を継続していくことが可能なのか、さらなる検討が必要である。

問 TPPの是非と課題、県との機能合体後の具体的な農業振興策は。また、若年農業者に対する支援策はあるか。

答 国がTPPに参加する、しないに関わらず持続可能な生産性の高い農業を確立するために各種対策を講じていく。機能合体後は県・市・JA・農家が一体となり、市農業技術センター（仮称）を立ち上げ指導・普及の強化に努める。若年者に限らず冬季農業の確立と6次産業化に向けた取組を支援したい。



J A あきたふるさと横手総合支店

- その他の質問
- 横手地区統合小中学校の通学路の安全対策とスポーツ環境整備について
- 駐車場の増設について（横手庁舎周辺と赤坂グラウンドゴルフ場）

スポーツ合宿、大会の誘致による地域活性化を

青山 豊

問 スポーツ合宿、大会の誘致による地域活性化が必要だ。策定中の「スポーツ振興計画」の中にそれを位置づけ、市が一体となって取り組むべきではないか。

答 県の「スポーツ立県あきた」推進プランとの関係も出てくると思うので、宿泊施設等の関係団体や、競技団体に働きかけていきたい。また、スポーツ合宿や大会の誘致を「横手市スポーツ振興実施計画」に位置づけをして、推進していきたい。

問 県や鹿角市では、合宿にきた団体に対する補助をおこなっている。誘致に結び付けている実績もある。それも戦略のひとつとして考えられないか。

答 それもひとつの方策だが、例えば宿泊施設とのタイアップなども視野に入れ、「おもてなしの心」で横手の良さをいかにアピールするかという意味での戦略も必要だと思っている。

問 例えば、旅行会社とタッグを組んで合宿の誘致を進めるとすれば、シティープロ

モーションも関わってくる。スポーツ振興課だけでなく、部署の垣根を越えて連携していくべきではないか。

答 シティープロモーションの活動は横手の魅力を発信することに尽きる。旅行会社との連携の中でのスポーツ振興には大いに関わってくる部分。「スポーツ振興実施計画」の流れの中で実際の仕事をしていきたい。

問 合宿のリピートにつながる活動をもっと積極的にすべきではないか。

答 受け入れ機関や施設と役割分担をしながら進めていきたい。



大森地域で合宿した玉川大学女子バスケットボール部の皆さん

●その他の質問●
○事業仕分けについて

ごみ処理施設建設予定地域への誠意ある対応を望む

菅原 恵悦

問 市が、ごみ処理統合施設を横手インターチェンジ付近に建設するとしていることに対して、市民より「地元住民との対話なしに一方的だ」とする陳情が議会に提出された。市はこうした状況を踏まえ、24回もの説明会を開催したが、市長の出席は1回である。建設予定地周辺の理解なくして建設すべきでないと考えている私としては、もっと積極的な誠意ある対応を市長に望みたい。

答 ごみ処理施設等に対する、さまざまなご指摘を受け、今後も市の考えが十分伝わるよう、「おしらせ」を定期的に発行するなど積極的な情報公開をし、施設が安心・安全であることへの理解と信頼関係を築いていきたい。また、施設の整備に当たっては、市民の皆様の安全・安心を最優先と考えている。

問 市長が考えている任期付職員採用は、課長クラスの待遇で民間から採用する条例となっている。大型事業による償還や、合併算定替特例の廃止等から、厳しい財政状況に

なると予想し、職員数を今後減員しなければならぬとしているが、市の方針と逆行することにならないか。

答 活力あるまちづくりを考えたとき、行政の経営革新を推進する人材の確保・育成が必要不可欠である。いま、横手市が緊急に取り組まなければならない重要な課題に迅速かつ大胆に対応するため、職員採用や育成を基本としつつも、高度で専門的な知識経験、公務と異なる分野での多様な経験と識見を有する人材を活用し、新しい発想や経営手法を積極的に民間から取り入れることも重要と考えている。



一般任期付職員募集要項

●その他の質問●
○農業集落排水事業について



横手地区小中学校の統合による市・県の道路整備について

土田 百合子

問 市道、境中央線と静町上小屋幹線の拡幅について。

答 安全な通学路の確保は、重要課題であると位置付け、市道の整備は学校全体の通学路のあり方を含めて整備手法を検討していく。

問 県道大曲横手線と市道静町赤坂線の交差点への「右折車線の設置」について。

答 右折車線を設置する方向で協議中である。

問 子宮頸がん・ヒブ（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）ワクチン公費助成について。

答 今後、補正予算で対応する。子宮頸がんワクチンの対象は中学校1年生から高校生の女子1803人である。ヒブと肺炎球菌ワクチンは、0歳から4歳まで3232人で、対象者には個別通知を出す。

問 コミュニティFM放送緊急告知ラジオの無料配布について。

答 公共施設・屋内避難場所・高齢者世帯・障がい者世帯など概算で、9千台余りを用意して集中アンテナの整備等に併せて年次計画で進める。

問 赤坂総合公園グラウンドゴルフ場内の休憩所建設と駐車場・水飲み場を設置することについて。

答 コース西側に東屋1カ所と同等の物を増設する。公園の南側に駐車場60台規模と考えている。水飲み場の増設については早急に取り組む。

問 健康の駅「うくらく体操」普及のためのDVDの販売について。

答 個人的にDVDが欲しい方へは、市民歌と同じ百円ほどと考えている。



赤坂総合公園グラウンドゴルフ場

●その他の質問●

○学校給食センター統合計画案について

○雄物川温泉えがの丘、プール入り口の消毒槽について

市長が目指す市民との協働のまちづくりとは

佐藤 誠洋

問 合併後5年になるが、未だに協働のまちづくりの姿が見えてこない。市民の理解が進んでいるとは思えないし、一方で、職員も市長と共通認識を持つていないと言いが難い。市民に対して、職員に対して、市長の強いメッセージを望む。

答 合併後理念を掲げ、様々な施策に反映してきたが、未だに高いハードルだ。より一層の努力が必要であり、特に職員の感受性不足を感じており、喚起を促す。

問 先進のごみ処理統合施設は、子供たちのエコの学習の場として利用されているが、現在計画中の処理施設での廃熱利活用について考えを伺う。

答 施設から出る熱量はそれほど多くなく、施設内の空調や給湯、構内道路のロードヒーティングなどの使用を考えているが、地域の方々の要望も踏まえ、前向きに検討する。

問 ごみ処理統合施設の隣接地に、産業用太陽光発電、小規模風力発電などを組み合わせたハイブリッドな種苗センターを建設したらどうか。

答 事業主体などを考慮して、

農業振興や地域振興も含め実現可能か、関係機関等と協議してまいりたい。

問 地域局と本庁は今後どのように機能していくのか。

答 本庁と地域局との連携なくして住民サービスの充実はありえない。また、地域局に住民サービスの求めに対応できる力が必要だ。お互いの職員が、広角的な視野を持って、住民サービスの充実を図ることが重要だ。

問 来年度からの補助金制度に関する指針の完全実施は可能か。

答 必要性に応じて見直しする。繰越金の取り扱いも再度検討し、また、内部的にも公平性を保てるように対応する。



市民に対応する窓口のようす

TPP参加の是非を問う



播磨博一

問 TPPについて市内各農業団体は反対の意思を表明しているが市長の考えを伺う。

答 基幹産業が農業であるからこそ食と農のまちづくりを標榜してきた。この地域は農業を基幹として国民のために奉仕できる地域である。これを守るためには前提条件抜きでTPP参加には反対である。

問 市内西地区の一部で極端に一等米比率が低いところがある。徹底的な原因究明と万全な対策を望むがどうか。

答 春の低温やその後の異常高温など気象変動による品質の低下や収量の影響に加え、カメムシ類の異常発生も多く、水稲に限らず野菜・花きについても被害が多かったものと思う。

問 県では水稲高温対策プロジェクトチームを立ち上げたが、市としてもJAや農業共済組合とも連携して来年度以降の高品質米生産につなげていく。またしっかりと営農指導体制をつくるため、来年度農業技術センターを立ち上げる。

答 2回にわたるゲリラ豪雨

で多くの災害が発生したが、特に小規模災害復旧についての補助基準のあり方を伺う。

答 7月中の2度にわたる豪雨で増田、雄物川、大森地域で99力所の災害発生が報告されている。現在の小規模災害の補助基準は被害額が20万円を超える場合であるが、それに満たない被害箇所も報告も多数あるし、復旧しなければ遊休農地の拡大につながりかねないと懸念している。災害復旧の資材提供とあわせて補助基準等の再検討をする。

問 来年度以降の長期的営農資金対策が必要でないか。

答 23年1月から運用される県の営農維持資金について利用者負担の軽減をはかるため利率が0.5%となるように市も利子補給をおこなう。



豪雨による災害箇所(雄物川地域)

加工場を整備し、産地収益力向上を急げ



齊藤勇

問 菅首相は「一次産業のために他の産業が犠牲になってもいいのか」と発言し、これに対し全国農協中央会の茂木会長は「数字だけで計るのでなく、農山村の多面的な機能と、農林水産業が果たす役割を正しく認識してください」と抗議する状況だ。TPPが締結されれば日本農業は壊滅的打撃を受ける。日本の食料は日本の大地からが当然のルールである。市長はこれをどう受け止め、どう認識しているか。

答 現状では反対だ。農業と製造業のどちらをとるかという話ではない。日本がどういう国であるべきかというビジョンを持つているかということだ。TPPは多面的な問題であり、広範な議論なしに進めるべきではない。この議論に惑わされることなく、横手市の農業が生き残り、生き永らえていくためにはどうあるべきかを模索し、足腰の強いものとして継続できるようにしっかりとした体制づくりを進めていく。

問 近年の異常気象は常態化

しつつあり、今年もほぼ全ての作物が被害を受けたといっても過言ではない。それゆえ採算を重視し、付加価値を高めるべく、加工場の建設を急ぐべきではないか。同時に、市が進めている産地収益力向上協議会での位置づけはどのようなになっているか。

答 農作物に付加価値をつけて販売することは、農業者の所得向上や市農業生産額向上に寄与する。加工施設の整備は雇用の創出にもつながり、地域経済への波及効果も期待されるので、協議会の中でも計画の大きな柱として検討されている。今後は国や県、関係機関と連携を密にして事業実施に向け協議を進める。



ぶどう樹園地(山内地域)



道州制導入について

小沢 秀 宏

問 中央集権体制を改革し、日本や横手市を豊かにするために今こそ必要な「地域主権型道州制」をこの東北、秋田、横手市から発信するタイミングはないか。東北州は農業州と考

え、優良農家はそのまま事業を行い、後継者のいなくなった農家は、地元企業や東京などの企業と一体となって株式会社を設立し、農業を企業誘致と考えてみてはどうか。家はその土地の大工が建て、地域の人が本気でまちづくりを考えれば最適な地域経営が可能になり、夢と希望の持てるまちづくりが考えられるのではないか。

答 基本的には反対である。小さな単位が地域主権の単位と考えている。道州制になれば、それぞれの地域でどんなまちづくりが出来るかということが見えない中で賛否を問うのは拙速ではないか。財源のあり方、予算の構造、権限の集中、分散は難儀な課題だと考えられる。当地は農業のまちづくりを基本としている。これだけの水資源に恵まれた地域であり100%米をつくるこ

とが可能で、明日への展望が見られ、希望がもてる道州制であるならば考えてもいいのではないかと思っている。

問 旧館合小学校敷地の一部売却について伺う。ここは教育熱心であった元貴族院議員土田萬助氏から寄贈されており、地域にとっては聖地といわれていた土地である。売却に関する事前説明、話し合いが不十分ではなかったか。

答 10月17日の地区会議で説明不足との多くの意見があり、10月25日から31日までの5回にわたる説明会を開催し、土田氏のご家族にもお話をさせていただき、ご理解をいただけたと思っている。



旧館合小学校敷地

どうする、ごみ処理施設候補地

鈴木 勝 雄

問 ごみ処理統合施設が市内に必要なことは10万市民も認識するところだが、周辺住民は当局から安全安心と説明を受けても不安、疑問が解消されないことから問題が出てきている状況にある。10月17日のさかえ館の説明会。いろいろな意見等について、また、集落説明会の回数及び参加者状況。市長をはじめ、反対者及び集落等の今後の対応について伺う。

答 10月17日に開催した全体説明会及び集落説明会では、候補地決定の経緯に対しての厳しい意見、公害やごみ収集運搬車両運行への不安や、事前説明がないことなどたくさん質問や意見が出た。プロセスそのものが見えないとの指摘も受けた。今後はこれまでの説明会等での住民からの意見を分析検討し、説明会等へ市長自らが理解を得るために集落等に出向いてお願いしていきたい。

問 農業施策等について戸別所得補償で売れる米作りということから、あきたこまちだけでなく、めんこい

な等の作付けを市の方でも推進対応をお願いしたい。また、エコ米対策ということから、減農薬栽培を目指しての温湯消毒も検討する事が大事なので、市の対応、支援策等についてはどう考えるか。

答 横手米の多くがエコ米という売込みが必要である。そのためにも温湯消毒は重要である。あきたこまちからの転換も含めてJ・Aと協議してまいりたい。

問 水田活用対策について県では振興作物等があるが、市独自の施策として作物支援は、いくつかの品目を戦略的作物と位置付け、一部助成等効果的な対策を現在検討している。



ごみ集積所

常任委員会・分科会報告(Q&A)

上程（議事日程に組み入れ議題とし、審議の対象とすること）された議案は各常任委員会及び分科会に付託されます。各委員会では、議案について当局より説明を受けるなど慎重に審査されています。

産業経済 常任委員会

Q 横手市死亡獣畜保冷施設設置条例の一部を改正する条例について。
 これまで実際の経費や市の負担分など当局から畜産農家の方々に対し、一切事前説明がないまま料金の値上げをしていくことについては、理解を得るのは難しいのではないか。料金改定の意向があることを前もって伝えるべきではなかったのか。

A 畜産農家の方々が、ある程度他地域の情報をつかんでいるものと考えていた。また、周知をすることで数字だけが一人歩きすることとは避けたいと考えていたためではあったが、事前のアナウンスが不足していた点は深く反省したい。隣接の大曲仙北広域、湯沢雄勝広域、本荘由利広域の同じ処理施設は、平成21

年と平成22年4月に料金改定をしている。農家の方々には、そういった説明をしながら周知し理解をいただきたいと考えている。

本案について「横手市の農家に対する応分の負担を求めるといふ点についてはある程度理解するが、1点目、余りに唐突であり農家に対して事前説明がなされていない。2点目、大方の畜産農家は税金を納められている優良農家である。しかしながら現在、決して楽な経営状況にはない。3点目、農家の理解が得られるに足る説明をおこなってから再度提案することを望んで本案に対して反対する。」との討論があった。

起立採決の結果、賛成2名、反対4名となり起立少数で否決すべきものと決定した。



いぶりがっこの出荷作業を視察（十文字地域）

厚生 常任委員会

Q ごみ処理統合施設建設候補地の白紙撤回を求める陳情について

※ 事前に陳情者に出席を要請し、趣旨について説明を求めた。また、その翌日には市長の同席のもと、これまでの経緯等について質疑応答をした。

委員からは「住民説明会等は速やかに進めるよう、議会としても当局に伝えていたが、遅れ等の不手際があったことは事実だ。大切な事業であればこそ、市長の強いメッセージが必要だ。地域住民の理解を得られるよう当局は真剣に考えるべきだ。10万市民はどこかで必ず協力し合わなければならない」など、多数の意見が出た。

討論では「安全性についての不安や疑問、

地域内の確執があり、署名数の多さ等々を考慮すれば、白紙撤回を求める声を無視することはできない」など、2名の賛成者。一方で、「市民生活になくってはならない施設であり、既存3施設の老朽化、財政等を考慮すれば、速やかな遂行を望む」など5名の反対者があり、陳情は不採択すべきものとなった。

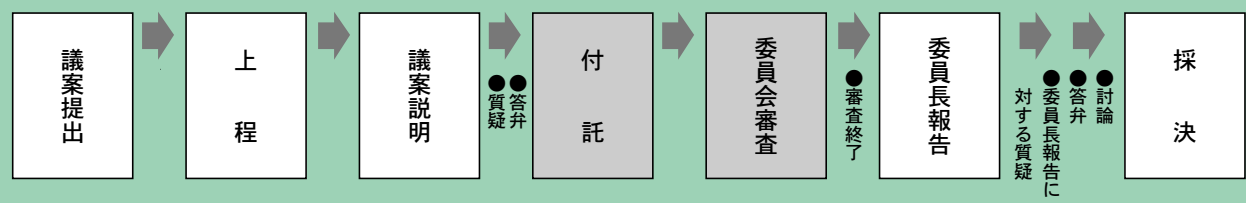
Q 日本脳炎の予防接種に関する助成は補正予算に計上されているが、子宮頸がん、ヒブワクチンなどについてはどうか。

A 接種にかかる費用は、国、県、市の負担により、全額公費で実施できるよう今後の補正で対応していきたいと考えている。ちなみに、この事業は2年間の時限立法である等の説明があった。



鶴寿園を視察

～ 委員会付託の流れ～



総務文教 常任委員会

Q 一般職の任期付職員採用について。

A 面接については、募集要項の中に、横手市の背景や、市長の思い、趣旨を詳しく載せる予定である。Aターン系を中心に積極的な情報発信をしていきたい。県の産業労働部などと情報交換し、国全体の経済発展を大きく支えた団塊の世代と前後の年齢層も有力なターゲットだと思っている。通常の新規職員採用と同様に半年間の仕事ぶりを判断して、職務に対応できないという半年間の試験任用期間の制度を活用し、見極めていきたい。今回の募集は、病院事務局長を除いてはスタッフ系の課長級で、すぐ直属の課長なり部長がサポートし、運営にあたっては、チーム力をよく

Q 土地売却について（雄物川町薄井）。

A 市の説明が遅かったことに不満はあるが、福祉施設建設には反対しないとの声が大勢だったので説明会の状況と市の方針を館合地区全戸にチラシにて配布している。今後、土地の処分など、地域に変化が生じる場合には、地域の皆さんに説明してやっていく事を肝に銘じていきたい。その指針については、3月議会までに作る方向で内部調整をしたい。

Q 横手市定住自立圏形成方針について。

A この方針は、あくまでも総論という位置付けで、具体的となる共生ビジョンは概ね5カ年間の計画である。横手市の実態にあうような事業を取り入れながら進めていきたい。



十文字学校給食センターを視察

建設 常任委員会

Q 災害として認められれば、財源は一般財源からどのように振り替えられるか。

A 工事費の3分の2が国庫補助金となる。そのほか、現年度に施工すれば残った金額の100%に起債が充当される。起債の償還は、その95%が交付税算入される。調査委託費は本工事の7%以上（500万円以上）について2分の1の国庫補助が付く。査定額が決まり該当するようであれば財源が振り替えられる。また、委員から地滑りが発生した大森町猿田の市道（出羽グリーンロード）では、避難を勧告するだけでなく2世帯8人の避難家族に対しても支援をお願いする意見があった。

Q 水道事業計画が予定通り進んでも、未普及地域は事業着工まで年月を要すると思

う。計画の見直しはあるか。

A 平成19年度に作成した水道事業計画と平成21年度変更認可の事業について年度割をして進めている。雄物川地域では、今年度末に北部地区へ中央地区の水を送る計画で進めている。配水管の敷設状況を見ながら可能であれば前倒しを検討する。また、委員から平成26年度、横手市全体の水道料金が統一されるが、少しでも早く統一した水を供給できるように整備促進を図るべきとの意見があった。

Q 市営住宅の管理で今後の計画と見直しは。

A 1,090戸の住宅を管理している。昭和40年から50年代のものが大半であり、長寿命化計画を策定中で市営住宅の配置を考えていく。



地滑りが発生した箇所を視察（大森地域）

12月定例会

一般職の任期付職員の採用に関する条例などを可決

12月定例会の経過

12月定例会は、11月25日から12月15日までの21日間の会期で開催されました。

初日、五十嵐市長より、平成23年度予算編成方針、稲作経営等緊急支援資金の創設、次回県種苗交換会の開催決定、障害者支援施設の改修事業、秋田地方事務局横手支局の統廃合、長寿祝金事業の見直しや、今年度事業の進捗状況などについて所信説明がありました。その後、議案28件が上程されました。議案は、質疑の後、4つの常任委員会と一般会計

予算特別委員会に付託され、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例など4件が議決されました。

12月6日からの一般質問では12人が登壇し当局の考えを質しました。8日には、議会改革検討特別委員会委員の辞任と選任のほか、議案3件、請願2件、陳情16件が上程されました。

最終日15日には、上程議案について採決が行われました。一般職の任期付職員の採用に関する条例では、立身議員が反対の立場で討論し、「市職員の能力と意欲を高めるため、専門性を発揮し職員を啓発する存在任期を定めた職員採用に関する条例です。」

条例議案（主なもの）

市議会の議決すべき事件を定める条例

議会の議決すべき事件として、定住自立圏形成方針の策定、変更または廃止を定めるものです。

交流センター設置条例

まちなか再生とにぎわい創出、市民の文化向上と地域振興、健康及び福祉の増進と観光振興を図るために交流センターを設置するものです。

一般職の任期付職員の採用に関する条例

当面する重要課題に対応するため、

は必要であることは理解するが、もつと議論を深めてから行うべきであり、現段階では準備不足と判断し、この条例案に反対する。」と述べました。

採決では、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。このほか、死亡獣畜保冷施設設置条例の一部を改正する条例が否決されたほか、旧館合小学校グラウンド跡地の活用についての請願と、柳田地区における新ごみ処理統合施設候補地の白紙撤回要求についてなど陳情11件の不採択を除いたいずれの議案も原案どおり可決された後、浄水場整備調査特別委員長の最終報告があり定例会を終了しました。

1万円を贈呈するよう変更するものです。

組織体制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

組織体制の見直しに伴う関係条例を整備するものです。

豊かな地域づくりの推進を目指し、市民の活動拠点となる地域公共施設の整備を図るための基金条例です。

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

県人事委員会勧告を勘案し、県に準拠して、月例給、管理職の待遇などについての改定、期末手当の0.1ヵ月引き下げなどを行うものです。

長寿祝金条例の一部改正

祝い金の額について、100歳到達時には10万円を、88歳到達時には

その他議案（主なもの）

土地の処分について

雄物川地域内、旧館合小学校のグラウンドの一部を売却するものです。
2千260万円

定住自立圏形成方針について

国が定めた定住自立圏構想に基づいて定めるものです。

予算議案

● 一般会計補正予算（第6号）

補正額は24億8千988万6千円で、補正後の予算総額は536億4千82万5千円となりました。

総務費

分譲宅地県町村土地開発公社償還金 6千897万円

十文字及び雄物川地域の分譲地に係る県町村土地開発公社借入金について、繰上げ償還を行うための補正。

民生費

障がい者自立支援給付費 2億8千268万3千円

障がい者の自立支援に係る給付サービス利用者増や制度の一部改正による施設利用者負担金の無料化による補正。

生活保護費

生活保護受給者数の増加による補正。 1億4千538万3千円

土木費

まちづくり交付金事業 2億2千7万3千円

横手駅周辺を中心市街地活性化事業であるまちづくり交付金事業で、事業費の追加による前倒し等の調整に伴う補正。

教育費

中学校統合事業 5億7千999万7千円

横手地区中学校統合事業における造成工事の補正。

諸支出金

ふるさと振興基金積立金 8億7千420万7千円

平成18・19年度に一時借入れしていたふるさと振興基金に積戻しを行い、基金残高を調整するための補正。

● 一般会計補正予算（第7号）

歳出全般にわたる給与改定等に伴う人件費の不足額の調整と、緊急に補正を要する経費についての補正。

補正額は4千977万9千900円、補正後の予算総額は536億9千60万4千円となりました。

民生費

社会福祉総務費 546万4千円

市役所本庁機能集約化に伴い、社会福祉協議会が卸町に移転する経費などに係る補正。

災害復旧費

道路橋りょう災害復旧費 4千500万円

大森地域内で発生した地すべり災害の復旧に係る調査設計委託料や仮復旧のための工事請負費についての補正。

● 特別会計補正予算

国民健康保険特別会計 8千165万7千円

平成21年度分療養給付費負担金の確定に伴う償還金と繰越金計上による予備費の補正。

後期高齢者医療特別会計

△7千768万2千円

広域連合納付金が減額となったことによる補正。

介護保険特別会計

6億764万8千円

居宅介護サービス給付費各種の給付増による補正。

障害者支援施設特別会計

2千83万6千円

市営温泉施設特別会計

432万円

土地区画整理事業特別会計

260万円

下水道事業特別会計

670万円

● 企業会計補正予算

病院事業会計

（収益的収入及び支出） 1億1千626万2千円

（資本的収入）△2億312万5千円

（資本的支出）△1億9千600万円

水道事業会計

（収益的支出） 877万5千円

（資本的支出） △692万6千円

議会改革検討特別委員の

辞任と選任について

齋藤光司委員から議長に対し委員辞任願が提出されたことにもない、新たに委員が選任されました。

〔辞任〕 齋藤 光司

〔新委員〕 菅原 恵悦

浄水場整備調査特別委員会 最終報告

12月定例会15日最終日、浄水場整備調査特別委員会がこれまで12回にわたり調査・検討された内容の最終報告がなされました。

セラミック膜ろ過方式による 処理が最適と判断

浄水処理方式にはそれぞれ長所短所があり、各施設の実情に沿って選択されています。

最近の浄水処理をとりまく状況として、処理場用地の確保が困難なことによる規模や装置のコンパクト化、業務に従事する技術者不足に対する維持管理の簡素化や自動運転による省力化などの要素に加え、病原性微生物や、近年各地で多発している自然環境の変化に伴う豪雨などへの対策も求められています。

このような要求を踏まえ、水質の安全面、運転の安定性、建設事業費や維持管理費、災害時の対応などと総合的に検証した結果、新たに建設する浄水場はセラミック膜ろ過方式による浄水処理が最適であると判断し、市民すべてに統一した安全な水を供給すべきとの結論に達しました。

請願・陳情の審査結果

市民のみなさまなどからの請願2件と陳情15件が審査され、5件が採択となりました。

採 択

- ◆請願◆ TPPの参加に反対するよう求める 農民運動秋田県連合会
- ◇陳情◇ 国道13号線美砂古交差点の大屋新町側出入り口市道の拡張を要望する 大屋新町町内会 [市長へ要請]
- ◇陳情◇ 雇用と生活をまもる施策強化を求める 秋田県労働組合総連合
- ◇陳情◇ E P A交渉及び緊急需給調整対策等について 秋田ふるさと農業協同組合 ほか
- ◇陳情◇ 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）の締結に反対するよう求める 新日本婦人の会横手支部

不採択

- ◆請願◆ 旧館合小学校グラウンド跡地の活用について 後藤東一
- ◇陳情◇ 柳田地区における新ごみ処理統合施設候補地の白紙撤回を求める 白梅保育園保護者会
- ◇陳情◇ 横手インターチェンジ付近のごみ処理施設建設について 横手市立栄小学校 P T A
- ◇陳情◇ 横手インターチェンジ付近のごみ処理施設建設について 横手市立栄小学校児童家族一同、
栄小児童の生活環境を守る活動への賛同者一同
- ◇陳情◇ 横手インターチェンジ付近のごみ処理施設建設について 中野団地町内会、赤谷地住宅町内会
- ◇陳情◇ 柳田インターチェンジ東側へのごみ処理施設建設反対を求める 大屋新町町内会
- ◇陳情◇ 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める 秋田県労働組合総連合 ほか
- ◇陳情◇ 横手インターチェンジ付近のごみ処理施設建設について 横手の未来を考える会 ほか
- ◇陳情◇ 横手インターチェンジ付近のごみ処理施設建設について 堂の前鈴の音子供会
- ◇陳情◇ 横手インターチェンジ付近のごみ処理施設建設について 安田堂山町内会 ほか
- ◇陳情◇ 最低保障年金制度の制定を求める 全日本年金者組合横手支部
- ◇陳情◇ 後期高齢者医療制度の廃止を求める 全日本年金者組合横手支部

継続審査

- ◇陳情◇ 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める 秋田県医療労働組合連合会 [引き続き審査します]

意見書の提出

市議会では関係行政庁に次の意見書を提出しました。

- ◆ TPPの参加に反対するよう求める
- ◆ 雇用と生活をまもる施策強化を求める
- ◆ E P A交渉及び緊急需給調整対策等について
- ◆ 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）の締結に反対するよう求める

請願・陳情の提出はこのように

- 市議会に対しいつでも
請願・陳情をすることができます。請願書・陳情書は次の要領で提出してください。
- 提出方法** 必要事項を記入し押印したものを提出してください。
【必要事項】
- 請願（陳情）の趣旨
 - 提出年月日
 - 請願の場合は紹介議員の署名または記名押印
 - 提出者の住所・氏名
- 提出先** 議会事務局
(横手庁舎6階)
※詳しくは議会事務局までお問合せください。
(電話 32-2535)

10月臨時会の概要

◆平成22年第6回10月臨時会は、10月18日に開かれました◆

10月臨時会では、物損事故等に係る損害賠償の専決処分3件の報告に続き、協議案件1件と一般会計補正予算案件1件が上程され、質疑を経て所管の委員会に付託されました。

厚生常任委員会では市立保育所を大仙市の児童に使用させるための協定書について審査されました。「申し出があれば受け入れる仕組みが必要ではないか」「受け入れによって市民の利用に不都合はないか」などの質疑がありました。

本会議を再開し、厚生常任委員長及び一般会計予算特別委員長からの審査報告の後、採決では、いずれの議案も原案のとおり可決し閉会しました。

議案

- 一般会計補正予算（第5号）について
- 一、雇用助成金の対象期間の延長と申請件数の増による増額補正
 - 新規雇用奨励助成金 1,550万円
 - 二、借入資金に対する利子補給 稲作経営緊急支援資金利子補給 700万円

議会広報委員会 視察報告

議会広報委員会行政視察 郡山市「議会広報紙の編集方針について」

10月14日～15日の日程で、福島県郡山市を視察しました。

◇郡山市◇明治時代の安積疎水によって発展を遂げ、「福島商業県都」とも呼ばれています。近年は「東北のウイーン 楽都郡山」を全国に発信しています。

「こおりやま市議会、だより」は今年度の議会報コンクールで最優秀賞を受賞。イラストレーターや女性職員のセンスを採り入れ、フルカラーで「見やすい」議会報を実現しています。今後の課題として、議決結果に対する賛否の掲載を挙げられ、検討しているとのことでした。



郡山市での視察の様子

林業活性化議員連盟研修会開催



研修会の様子

林業活性化議員連盟では、10月21日（木）、赤坂総合公園会議室で研修会を開き、横手市の森林行政と横手市森林組合の出資状況がどうなっているか担当課から説明を受けました。

菅直人首相が森林再生を重要政策にしており、昭和44年から拡大造林に取り組んできた秋田県にとっては好機到来であり、低層の公共建設物は原則として全て木造化を図ることになりました。オフセットクレジットの県内の取組み事例として秋田銀行が「カーボンオフセット名刺」を活用すること、東成瀬ペレット燃料事業と大館市の木質バイオマス利用促進の取組みが進んでいることなどが報告されました。

議会を傍聴しませんか

横手市議会では、だれでも本会議を傍聴することができます。本会議は通常午前10時から始まります。傍聴を希望される方は、直接、市役所横手庁舎7階の傍聴席においでください。また、団体での傍聴を希望される方は座席の予約ができます。事前に議会事務局までお気軽にご連絡ください。

お問合せ 横手市議会事務局
電話 0182-32-2535 (直通)
FAX 0182-32-6539

議会中継はインターネットでもご覧いただくことができます。

●横手市ホームページ●
URL <http://www.city.yokote.lg.jp/>

スポーツ振興議員連盟 活動報告

10月21日、赤坂総合公園にて、議員19名が参加し、グラウンドゴルフ大会が開催されました。公園内でプレー中の市民の方からは、駐車場や休憩所の整備、芝の手入れ等についての様々な要望もあり、検討すべきところがありました。



市民の声



大雄地域
伊藤常雄さん(60歳)
還暦に思う

33年間、父と同じ職業に就き今年還暦を迎えました。仕事は体調がすぐれない、肩や腰が痛い訴える人の背骨や骨盤のズレを治し症状を軽くすることです。予防のために休養と体操、ストレッチを指導しています。市内各所でおこなわれている「健康の駅」や「いきいきサロン」等でも体操を取り入れていますが続けると大変効果があるのでもっと大勢の人に拡げれば良いと思っています。高齢の人は15年ほど前から「鍼灸、マッサージ施術券」が使えるようになりました。身近な治療所に気軽に通えるようになり良いことだと思っています。しかし最近、大仙市や湯沢市では財政の悪化で、削減が始まっています。横手市ではそうならない仕組みを是非作ってくださる事を、議会の皆様にお願ひします。

田中敏雄議員、秋田県地方自治功労者表彰受賞



塩田副議長・田中議員・石山議長

昨年11月2日、永年にわたり地方自治の進展に寄与した功績により表彰されました。

会派調査研究報告

◇ 9月27～29日、11月10日

新風の会 3名

横手市内視察

「地域の実情を知ろう」

〔大森、雄物川、増田、平鹿、横手、山内、大雄、十文字〕

◇ 11月9～11日

新政会 6名

議会基本条例

〔徳島県小松島市〕

自治基本条例、コミュニティバス事業について

〔香川県丸亀市〕

◇ 11月9～11日

さきがけ 5名

企業誘致活動について

〔熊本県玉名市〕

介護保険ポランティア制度について

◇ 11月11～12日

公明党 1名

ゆとりあ藤里が厚生労働省認定の温泉型健康増進施設として取り組んだ経緯とその状況等について

〔藤里町・(株)藤里開発公社〕

厚生労働省認定温泉型健康増進施設ユフォーレについて

〔秋田市・河辺地域振興(株)〕

編集後記

うさぎ年の私は、5回目の年男。同い年の行政職の皆さんがこの春定年退職をむかえることは寂しい限りです。農業分野では今、少子高齢化社会をむかえ、米消費の減少による過剰在庫をかかえての米価の大幅な下落、そして不作、農家経営は大変な状況であります。新政権の示した自給率50%を目指すとする方針に私たちはやる気を出したのもつかの間、農家は将来に大変な不安を抱えてしまいました。突然出てきたTPP、国を開き日本経済再生の話。日本は今、岐路に立っているのであれば国民の合意形成の上でその判断を求めたい。反対決議が相次いで出される中、無視して協議開始する国に行く末に不安を感じています。(奥山 豊 記)

◇ 議会広報委員会 ◇

- 委員長 土田百合子
- 副委員長 青山 豊
- 委員 高橋 聖悟・立身万千子・鈴木 勝雄・奥山 豊
- 高橋 大・小沢 秀宏・塩田 勉



本年も議会だよりをご愛読くださいますようお願い申し上げます。

議会広報委員一同